

第2次筑北村生涯学習基本構想



むらづくりの基本理念

自然に恵まれた「安心」と「活力」のあふれるむら

—外に開かれ、中で支え合う、新しい連携と住みよい村づくりをめざして—

生涯学習の基本目標

「学び」「助け合い」心豊かな充実した毎日を生きる

2022年3月（後期修正版）

筑北村・筑北村教育委員会

【目 次】

【第2次筑北村生涯学習基本構想】

第1章	基本構想の作成にあたって	1
1	基本構想策定の背景	
2	基本構想の策定	
3	基本構想と基本計画の構成	
4	生涯学習の定義と必要性	
第2章	「村づくり」のために生涯学習が果たす役割	3
第3章	生涯学習の基本理念と基本目標	4
	村づくりの基本理念	
	生涯学習の基本目標	
	推進のための基本方針	
	第2次基本構想の体系図	
第4章	生涯学習基本計画	6
1	自分らしさを育む学び	
	◆ライフステージに応じた学習機会の充実	
	◆多様な学習機会の充実	
	◆スポーツを通じた健康増進と地域コミュニティの形成	
2	暮らしと地域をつなぐ学び	8
	◆豊かな人間性・社会性の育成	
	◆学校や家庭、地域との連携	
	◆子供たちの居場所づくり	
	◆文化芸術の振興と文化財の保護・活用	
3	学びを支える環境づくり	11
	◆他機関との連携	
	◆組織などの充実と拠点の整備	

第2次筑北村生涯学習基本構想】

第1章 基本構想の策定にあたって

1 基本構想策定の背景

平成17年10月に3村が合併し筑北村が誕生しました。それに伴い、合併後の筑北村の一体性の確立と継続的な発展を目指し、平成18年に「第1次筑北村総合計画」が策定されました。

それに伴い、生涯学習事業としても、平成19年度から28年度までを計画期間とする「筑北村生涯学習基本構想」を策定し、＜心豊かに生きがいのある充実した人生を送るために、将来にわたって、自らが学び続ける＞を目標に、公民館を活用した学習事業や図書館の整備、また、スポーツ施設の整備やスポーツクラブの設立・活用など事業展開をしてきました。

「筑北村生涯学習基本構想」の策定から10年が経過する中、ライフスタイルや価値観の多様化・情報化など社会情勢は大きく変化し、人々の意識や地域のあり方も大きく変わってきています。

また、村内においては、急速な少子化による人口減少や高齢化により、更なる地域コミュニティの構築と、生涯現役として活躍できる場の提供など、村づくりを担う生涯学習分野でも村の実状を踏まえ、長期見通しに立った事業の実施が求められています。

2 生涯学習基本構想の策定

平成29年度からはじまる「第2次筑北村総合計画」、平成27年度策定の「筑北村まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「筑北村教育大綱」を踏まえ、今後の生涯学習や筑北村活性化の指針のひとつとするため『第2次筑北村生涯学習基本構想【第2次基本構想】』を策定しました。

3 生涯基本構想と基本計画の構成

『第2次基本構想』は、村総合計画と一体的に進める必要があるため、10年間（平成29年度～令和8年度）の＜基本構想＞と前期（平成29年度～令和3年度）及び後期（令和4年度～令和8年度）における5年間ごとの＜基本計画＞により構成します。

4 生涯学習の定義と必要性

生涯学習とは、学校教育はもちろん、乳幼児から高齢者まで生涯にわたって、自らが生きがいの創出や生活の向上・健康増進、知識の習得などを図るために、自分に合った方法や手段により継続される学習活動です。主には、スポーツ・文化活動やレクリエーション活動、ボランティア活動などがありますが、人や地域のかかわりの中で学び、その

学びの成果を人や地域に生かす活動も含まれています。

我が国の教育基本法では、「国民が一人ひとりの人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない」と生涯学習の理念が設けられており、生涯学習は、一人ひとりの人生を充実にしたものにするだけではなく、学びを通じて人や地域のつながりを深め、住みよい活力のある村づくりに大きな役割を果たします。



第2章 「村づくり」ために生涯学習が果たす役割

村民憲章を実行するための、村の主要な計画では、村づくりや地域づくりにおける生涯学習の役割を次のように掲げています。

「村づくりの将来像」に向かって施策を推進します。

村 民 憲 章

- 自然環境や生命（いのち）を大切にして、うるおいのある村をつくりましょう
- あたたかな家庭をつくり、福祉の輪を広げ、健康で誰もが安心して暮らせる村をつくりましょう
- 教育を大切にし、すこやかな子どもが育ち、希望に満ちた村をつくりましょう
- 伝統と文化を引き継ぎ、創造力豊かな村をつくりましょう
- 広く人々との交流を大切にし、働くことに喜びを持ち、地域に適した産業を盛んにした活力ある村をつくりましょう

【筑北村総合計画】

〈理念〉 自然に恵まれた安心と活力のあふれるむら

～外に開かれ、中で支え合う、新しい連携と住みよい村づくりをめざして～

〈目標〉 豊かな自然とあたたかい心がふれあうむら

- ・先人が残した美しい自然を守り、次世代につなげる地域づくり
- ・文化、歴史等を保全・継承し、心のふれあいを大切にし、人が安らぎ、癒される地域づくり
- ・恵まれた自然、文化、歴史を土壌として育まれる豊かな感性を伸ばし、子どもたちの成長をあたたかく見守る地域づくり
- ・子育て、教育環境の充実、医療・福祉環境の充実を進め、若者から高齢者まであらゆる年齢層の人が健康で安心して暮らせる地域づくり

【筑北村まち・ひと・しごと創生総合戦略】

〈理念〉 子育て・教育環境抜群！自給自足ができるちょうどいい村

〈目標〉 子育て・教育環境が充実している村づくり（子育て環境に関する支援）

健康長寿で生き生きと暮らせる村づくり（スポーツによる健康づくり）

（福祉体制の整備）

移住・交流が盛んな村づくり

（独自の文化に根差した村づくり）

（スポーツを核とした交流）

第3章 生涯学習の基本理念と基本目標

生涯学習の推進は、村づくりにおいて欠かせないものになっているため、基本理念は筑北村総合計画に掲げる「村づくりの将来像」とします。

また、生涯学習の基本目標は「学び、助け合い、楽しく生きる生涯学習」としました。

生涯学習は、わたしたち一人ひとりが自ら学ぶこと、仲間や地域の中で助け合いながら学ぶことが重要であり、その学びは、楽しく学ぶことで生涯へと継続されます。そして、それを支える学習環境を築くことが、「安心」と「活力」みなぎる「村づくり」には欠かせません。

むらづくりの基本理念

自然に恵まれた「安心」と「活力」のあふれるむら

—外に開かれ、中で支え合う、新しい連携と住みよい村づくりをめざして—

生涯学習の基本目標

「学び」「助け合い」心豊かな充実した毎日を生きる

「村づくりの基本理念」と「生涯学習の基本目標」の実現に向け、基本方針を設定し事業を推進します。

推進のための基本方針

○自分らしさを育む学び

自己実現に向けて、自分に合った学習や自分に必要な学習を、生涯にわたって学び続ける自分らしさの創造

○暮らしと地域をつなぐ学び

学習した成果を生かし、地域の方々とともに安心と活力ある村づくりの推進と郷土を愛する心の育成

○学びを支える環境づくり

豊かな自然環境を生かし、地域を支える人を育てるための学習環境づくりと各種施設の有効活用

第2次基本構想の体系図

村民憲章

筑北村総合計画

筑北村まち・ひと・しごと創生総合戦略

筑北村教育大綱

【生涯学習の基本目標】 「学び」「助け合い」心豊かな充実した毎日を生きる			
基本方針		基本計画	
1 自分らしさを育む学び	ライフステージに応じた学習機会の充実	乳幼児期	自然や地域の中でのびのびと学ぶ
		少年期	スポーツや文化活動を通じ学ぶ
	多様な学習機会の充実	成人期	社会参画などにつながる学び
高齢期		健康で生きがいをもって暮らせる学び	
2 暮らしと地域をつなぐ学び	豊かな人間性・社会性の育成	公民館における学習会や講座などの充実	
		図書館を活用した幅広い世代が学ぶ	
	学校や家庭、地域との連携	地域指導者となるための学習	
学習成果の発表の場の確保と成果の活用			
3 学びを支える環境づくり	他機関との連携	スポーツによる地域コミュニティの形成	
		総合型スポーツクラブ（筑北スポーツクラブ）との連携	
	子どもたちの居場所づくり	スポーツ施設の適正な整備と有効活用	
文化芸術の振興と文化財の保存・活用		社会人権教育の推進	
	組織などの充実と拠点の整備	学校人権教育の推進	
学びを支える環境づくり		国際理解の推進	
	他機関との連携	福祉ボランティア教育の推進	
組織などの充実と拠点の整備		地域ぐるみで子どもを育む	
	学びを支える環境づくり	地域による安全・安心の確保	
他機関との連携		体験・交流活動と学習の場を提供	
	組織などの充実と拠点の整備	文化芸術活動の振興	
学びを支える環境づくり		伝統文化の伝承	
	他機関との連携	文化財の保護と活用	
組織などの充実と拠点の整備		史跡・文化財の活用と観光連携	
	学びを支える環境づくり	歴史民俗資料館、考古資料館などの整理と活用	
他機関との連携		筑北クローバープランの推進	
	組織などの充実と拠点の整備	高校や大学、企業等との連携	
学びを支える環境づくり		筑北スポーツクラブとの連携	
	他機関との連携	生涯学習における指導者の充実	
組織などの充実と拠点の整備		子ども会・育成会の充実	
	学びを支える環境づくり	各地域の分館機能の充実	
他機関との連携		学習、文化交流の拠点としての公民館の運営	
	組織などの充実と拠点の整備	生涯学習の拠点としての図書館運営	
学びを支える環境づくり		学習情報の提供と発信	

第4章 生涯学習基本計画

1 自分らしさを育む学び

◆ライフステージに応じた学習機会の充実

(1) 乳幼児期

人格の基礎が形成される乳幼児期は、家族や友達との遊び、また、山など自然の中での遊びにより、のびのびと育てる必要があります。そして、地域や高齢者と交流することで豊かな人格を形成することも重要です。

一方、多くの保護者は、子育ての悩みや不安を抱えており、親同士の交流や学びの支援・相談、情報提供などを行い、親子が健全に成長できるよう支援します。

- 地域の方との農業体験や食育活動の充実
- 園内外の豊かな交流活動（小学生や高校生、地域や高齢者との交流）
- 自然の中での遊びによる育成（やまほいくの充実）
- 絵本の読み聞かせ活動の充実
- 体験機会の充実（運動あそび）や（英語とともだち）などの

(2) 少年期

次代を担う青少年の心身の健全な発達を図るための学習が必要です。自主的・自発的なスポーツ活動や集団での学習活動、家庭や学校と密接な連携を保ちながら、体験学習など地域の様々な活動を通して、ふるさとへの愛着心や文化的な教養・誇りを育む学びを推進します。

- 子どもサポートノートの活用による家庭教育の推進
- 運動やスポーツ活動の充実と指導
- 英語や文化にふれあう機会の充実
- 社会的、職業的に自立するための、キャリアに関わる基礎的な教育の推進
- 地域との連携によるコミュニティースクール活動の推進
- スポーツ、体験教室等の開催
- 地域の伝統文化・行事や歴史にふれる機会の提供
- 自主的学習の促進

(3) 青年期・成人期

家庭や地域社会においても、中心的な役割を担う時期です。また仕事と生活の調和を図る中で職場や家庭でも生きがいをもって元気に暮らせることが大切です。健康・教養・趣味・スポーツ・地域の歴史や伝統文化などの学習活動を推進します。

- 地域のスポーツ団体等の自主活動やボランティア活動への参加の促進
- 総合型スポーツクラブを活用した健康増進
- 学級・講座などの学習機会の充実
- 地域活動を通じた交流と連帯感の醸成

(4) 高齢期

長い人生経験から得られる知識などを生かした、生きがいにつながる学習活動や仲間づくりができるような学習が必要です。また、地域の重要な助言者として活躍できるよう、社会参加を促進していきます。

- 学級・講座などの各種学習機会の充実
- 生涯学習支援ボランティア等への積極的な参加と自主的学習機会の充実
- 優れた技術や経験を地域で生かす、地域活動の推進
- 健康保持・増進に努めるための学習機会の充実と参加促進
- 文化歴史などを次世代に継承するための指導者となる学習の推進

◆多様な学習機会の充実

心の豊かさや潤いを求めるために、生涯にわたった学習のニーズが高まっており、学習意欲に適切に応えていくため、学習機会と情報の提供と学習支援の体制整備を推進します。また、学んだ成果を地域社会に活用できる場づくりを推進します

(1) 公民館における学習会や講座などの充実

- 各年代が求めている講座や学習会の把握
- 参加者が満足感や達成感を持てるような事業の実施
- 子育て支援センターや学校と連携した効果的な事業の実施

(2) 図書館を活用し幅広い世代が学ぶ

- 郷土資料などを活用した自主的学習と地域へ貢献するための学習の推進
- 読書に親しんでもらうための、イベントや読み聞かせなどの実施
- インターネットを活用した情報収集

(3) 地域指導者となるための学習

- 指導者になるための自主的な学習にたいしての支援
- 知識を高め、見聞を広げるための学習の推進
- 読み聞かせなどボランティアの育成

(4) 学習成果の発表の場の確保と成果の活用

- 公民館事業での学習成果の発表機会の場づくり
- 村広報誌「ホットスポットちくほく」での活動紹介
- 地域活動やボランティア活動に生かす事業の実施
- 参加者が自ら講座などの企画運営にあたる仕組みづくり

◆スポーツを通じた健康増進と地域コミュニティの形成

健康維持や体力づくりはもとより、希薄になりがちな地域住民の交流の場としても地域でのスポーツ活動は欠かせません。また、誰もが生涯にわたり、気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。

(1) スポーツによる地域コミュニティの形成

- 公民館や地域分館によるスポーツ大会等の充実
- 少年スポーツ団体、地域スポーツ団体、体育協会などへの活動支援

(2) 総合型スポーツクラブ（筑北スポーツクラブ）の活用

- 各種教室等の開催による、生涯にわたるスポーツ、運動の推進と支援
- 幼児期から中学生までの体育・運動への指導
- 体育施設や自然環境を活用したイベントなどによる村内外者との交流の推進
- スポーツクラブの活動周知と会員増加につながる啓発活動

(3) スポーツ施設の適正な整備と有効活用

- サッカー場、野球場、体育館などの適正な安全対策と計画的な維持管理
- 村民への開放による健康増進
- 合宿や大会誘致による、交流の場としての活用
- キャンプ施設との一体的な活用による交流促進

2 暮らしと地域をつなぐ学び

◆豊かな人間性・社会性の育成

差別のないお互いが支え合うことができる社会の実現のための一人となるため、地域の課題や現代社会における課題を、幼少期から生涯にわたるまで学び、体験することができる機会の提供に務めます。

(1) 社会人権教育の推進

- 村民指導者などを対象とした学習会の開催や研修会への参加を推進
- 地域社会づくりへ男女が共同参画できるための支援体制の充実と人材育成
- 村広報誌「ホットスポットちくほく」への掲載などによる意識啓発
- 人を思う心を育てるための子どもを対象とした人権学習会の開催

(2) 学校人権教育の推進

- 児童生徒の心に響く課題を選定し、時期を捉えた効果的な人権学習
- 学校と地域が連携し、いじめの未然防止、早期発見につながる体制の整備
- 相談しやすい窓口などの環境整備

(3) 国際理解の推進

- 幼少期における遊びを通じての英語等異文化に親しむ学びの充実
- 異文化行事などの取り入れの促進
- 青年期の計画的な英語学習と積極的なコミュニケーションづくり

(4) 福祉、ボランティア教育の推進

- 児童生徒による高齢者施設や障がい施設等の訪問や福祉ボランティア活動の推進
- 小学校における「村福祉教育の日」「地域ふれあい運動」の充実

◆学校や家庭、地域との連携

学校や家庭、地域との連携を強め、大人が子供たちの成長を温かく見守りながら、時には厳しく育てることが重要です。また、子どもたちの居場所づくりや交流活動を推進します。

(1) 地域ぐるみで子どもを育む

- コミュニティスクールの推進
- ものづくりや体験教室など地域住民の参画による推進
- 地域と連携した食農教育の推進

(2) 地域による安全・安心の確保

- 通学時などの住民による見守りの推進
- 有害情報から守る活動の推進
- 子ども会、育成会との連携による健全育成の推進

◆子どもたちの居場所づくり

親の就労形態の多様化などによる、子どもたちの安全な居場所の確保と多様な体験・交流活動の場を提供することで、豊かな人間性の育成を図ります。

(1) 体験・交流の場

- 延長保育など、仕事と子育ての両立しやすい環境整備
- 子育て支援センター、児童館、放課後児童クラブを活用した居場所づくりの推進
- 図書館を活用した学習の場の提供と地域による学習支援
- 親子を対象とした公民館事業の充実

◆文化芸術の振興と文化財の保存・活用

村には数多くの文化財や伝統文化があり、これらの保存を進め、学習することで、自然、文化、歴史を土壌とした地域への思いと、豊かな感性が生まれます。村の貴重な財産が将来にわたり伝承される事業を推進します。

(1) 文化芸術活動の振興

- 郷土・芸術に関する講座やものづくり体験教室など開催
- 文化祭やイベントまた公民館、図書館を活用した成果を発表できる場の提供
- 文化サークル団体の指導者育成と支援

(2) 伝統文化の伝承

- 地域に受け継がれる祭り、民話や言い伝えを伝承する地域ぐるみの活動の促進
- 学習会や講座の開催による、村民の意識向上と協働による地域振興の促進
- 歴史民俗資料館や考古資料館の整備と活用

(3) 文化財の保護と活用

- 地域の文化財を学ぶことによる愛護の意識の高揚と保護活動の促進
- 文化財案内ボランティアなど育成による保存と継承の促進
- 地域による文化財の保存や継承への支援

(4) 史跡・文化財の活用と観光連携

- 「808体におよぶ修那羅石神仏群」、「石垣水路、切通しが残る青柳宿」、「石畳が残る立峠の乱橋宿」などの文化財を後世に伝えるための講座や学習会の開催
- 保護、伝承するための人材育成と活用するためのリーダー育成
- 文化財等の案内人の育成

(5) 歴史民俗資料館、考古資料館などの整理と活用

- 施設の統合も含めた活用方法の検討と施設整備
- 資料のわかりやすい展示方法についての整理
- 地域や子どもたちの活用を促すための事業推進



3 学びを支える環境づくり

◆幸せはこぶ『筑北クローバープラン』の推進

家庭、保育園や学校、地域社会において「あいさつをしよう」「汗を流そう」「本を読もう」「対話をしよう」を推進し、生涯学習社会の一員としての資質づくりと豊かな心を育みます。

(1) あいさつをしよう

- 家庭での、「おはようございます。」などの気持ちのよいあいさつ
- 保育園や学校での、「ありがとうございます。」などの声の掛け合い
- 地域社会での、「やってみようか。」などの日常的な声掛け

(2) 汗を流そう

- 家庭で、進んで行う家事やお手伝い
- 保育園や学校での、清掃活動や福祉・ボランティア活動への主体的な取組
- 地域の活動や行事への積極的な参加

(3) 本を読もう

- 家庭での、子どもも大人も一緒になって本を読む「読書の日」
- 保育園や学校での、紙芝居や絵本などの読み聞かせや全校一斉読書
- 図書館の活用

(4) 対話をしよう

- 家庭での、ゲーム機などスイッチを切り、時間を有効活用した家族との対話
- 保育園や学校での、携帯電話など正しい活用方法を身に付ける情報モラル教育
- 地域社会での、心と身体をリフレッシュする人や自然との触れ合い

◆他機関との連携

村民の自主的な学習意欲を高め、生涯学習活動に多くの住民が参加でき、成果がみえる事業展開を図るためには、調査、研究が必要であり、それを推進するための体制整備の充実が必要です。

また、筑北スポーツクラブとの連携により、生涯にわたり運動やスポーツにかかわることができる機会を提供することで、村民の健康増進と病気予防に努めます。

(1) 高校や大学、企業等との連携

- | | | |
|--------------------|---|-----------------|
| ○日本ウェルネス高校との連携 | ⇒ | スポーツ活動と地域交流の促進 |
| ○松本短期大学（協定締結）等との連携 | ⇒ | 各世代にあった学習機会の提供 |
| ○NPOや民間団体との連携 | ⇒ | 自然の中で学ぶ育てる事業の強化 |

(2) 筑北スポーツクラブとの連携

- | | | |
|-------------------|---|-------------------|
| ○幼児期から中学生までの体育指導 | ⇒ | スポーツに親しむ習慣づくり |
| ○各年代にあった運動メニューの充実 | ⇒ | 体力・運動能力の向上と健康維持増進 |
| ○体育施設の管理と予約 | ⇒ | 子どもの居場所づくり |
| ○体育施設の有効活用 | ⇒ | スポーツ合宿や大会の誘致による交流 |

◆組織などの充実と拠点の整備

多様な学習活動を進めるためには、活動を支える指導者やボランティアなどの協力と支援が必要です。また、生涯にわたる学習活動を充実させるためには、拠点となる施設の強化と活用が重要です。

(1) 生涯学習における指導者の充実

- 指導者の発掘と生涯学習指導者名簿への登録の促進
- 地域において豊富な知識や優れた技能を持った人の活用
- 地域ボランティア・生涯学習支援ボランティアの確保と育成

(2) こども会、育成会の充実

- 組織の再構築
- 指導者の育成と配置、地域のリーダーの養成

(3) 各地域の分館機能の充実

- 分館独自の取り組みへの支援
- 地域コミュニティーの中心として機能するための創意工夫にたいする支援

(4) 地域の学習、文化交流の拠点としての公民館の運営

- 施設の適正な維持管理
- 学習活動や文化サークル団体などの活用促進

(5) 生涯学習の拠点としての図書館運営

- 図書館の未来像の構築
- 住民ニーズあった運営と施設整備と学習機会の提供

(6) 学習情報の提供と発信

- ホームページやメディアを活用したリアルタイムな情報発信
- 村広報誌「ホットスポットちくほく」による講座などの開催情報と結果情報の提供



筑北村サッカー場



やすらぎ野球場



筑北村図書館

生涯学習施設案内

文化 施設	公民館	本城公民館 坂北公民館（坂北総合福祉センター）（総務課管理） 筑北村（坂井）公民館	
	図書館	筑北村図書館	図書に関する相談は 筑北村図書館 電話 66-1115 へ
	資料館	歴史民俗資料館 考古資料館	
交流 施設	キャンプ	ふれあいキャンプ場 やすらぎキャンプ場	
スポーツ 施設	サッカー	筑北村サッカー場	施設予約は 筑北村体育施設予約 専用電話 67-3855 へ
	野球	やすらぎ野球場 本城グラウンド	
	多目的(屋外)	坂井グラウンド	
	多目的(屋内)	本城体育館 坂北体育館 バドミントン体育館	
	テニス(屋外)	やすらぎテニスコート 本城テニスコート 坂井テニスコート	
	ゲートボール	本城屋内ゲートボール場 冠着屋内ゲートボール場（観光課管理）	
	グラウンドゴルフ	宇洞坂グラウンドゴルフ場	
	マレットゴルフ	本城マレットゴルフ場 冠着マレットゴルフ場	

様々な学習やスポーツ、また地域の交流の場として施設をご活用ください。

【問い合わせ先】

筑北村教育委員会事務局（電 話） 0263-67-1161・2064
 （生涯学習係） （ファックス） 0263-67-2170
 筑北村公民館 （メール） shougai@vill.chikuhoku.lg.jp